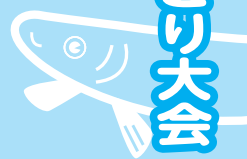


# 勝浦川鮎(あゆ)のつかみどり大会

市内小学生の参加者募集

ご応募をお待ちしています



【日時】 7月31日(日) 午前11時(小雨決行、荒天時中止)

【会場】 勝浦川の野上橋下の河川敷

※会場への出入りおよび駐車場の利用は駐車場利用許可証が必要  
です。また、自転車・バイクでの乗り入れはできません。

【対象者】 小松島市内在住の小学生に限ります。

【参加料】 無料(ただし、参加券が必要です。)

【応募方法】 参加を希望される方は、はがきに次の項目を全て記載のうえ、ご応募ください。

- ・ 郵便番号、住所、保護者氏名、電話番号
- ・ 参加する子どもの氏名、年齢(学年)
- ・ 駐車場利用許可証の有無

【応募締切】 7月15日(金)(消印有効)

応募の中から抽選を行い、当選者には後日、参加券と駐車場利用許可証を郵送でお届けします。

【申込・お問い合わせ先】

〒773-8501

小松島市横須町1番1号

小松島市産業振興課(市役所4階)

☎32・3809 / FAX33・0938

Mail:sangyoshinko@city.komatsushima.tokushima.jp

ma.jp

みんな  
来てね!



## 空き家の実態調査に

### ご理解とご協力をお願いします

市では、今後の空き家対策の検討資料とするため、市内の空き家調査を実施します。

調査期間中は、市が委託した事業者が、空き家と想定される建物を外観からの調査と写真撮影を行いますので、調査員がお近くの宅地や建物の周辺を巡回する場合があります。調査へのご理解とご協力をお願いします。

【調査委託先】 株式会社ゼンリン

【調査期間】 平成28年8月31日(水)まで

※調査員は身分証明書を携帯しています。

※調査員がみだりに敷地内に立ち入ることはありません。

※本調査は、空き家対策の検討のための基礎資料を作成する目的で実施するものであり、課税などには一切関係ありません。

【お問い合わせ先】

市住宅課(市役所2階)

☎32・2120 / FAX32・7800

Mail:juutaku@city.komatsushima.

tokushima.jp

## 老朽化して危険な 空き家の除却に補助金を交付

地震などで倒壊し、道路を閉塞する恐れのある老朽化して危険な空き家などの所有者が除却工事を行う場合に補助金を交付します。

【対象】 次の要件を全て満たす住宅が対象です。

- ◎現在使用されておらず、今後も使用される見込みのないもの
- ◎倒壊すれば前面道路を閉塞等し、避難・救助活動に支障をきたす恐れがあるもの
- ◎空き家判定士が実施する建物の「不良度判定」で、腐朽・破損などの程度が一定以上であり、市が老朽危険空き家として是正指導したもの

【事前調査】 補助金を受けるためには、事前に空き家判定士による老朽危険空き家に該当するか否かの「不良度判定」の調査を受ける必要があります。(不良度判定費用の自己負担金として3千円が必要となります。)

【補助金額】 除却工事(補助対象工事)費用の5分の4以内(最大80万円)を補助します。

【受付期限】 11月30日(水)まで ※土日祝日は除く

【申込・お問い合わせ先】

市住宅課(市役所2階)

☎32・2120 / FAX32・7800

Mail:juutaku@city.komatsushima.tokushima.jp